

2023年3月24日

電気化学会会員の皆様

創立 90 周年事業活動の一つとして、「電気化学デジタルアーカイブス DA」事業を企画して進めています。これは、「～貴重な書誌をデジタル化し、後世に残す、一般公開する～」ことを目的としています。

我が国の学術及び産業発展のいずれにおいても、電気化学に関わる先人たちの果たした役割が極めて大きいことは言うまでもありません。しかしその足跡を物語る貴重な資料はいま急激に失われつつあります。本事業では、電気化学に関する歴史資料を調査、貴重な資料情報をデジタル化保存し一般公開することによって、電気化学の更なる隆盛に貢献したいと考えています。

その具体的なひとつとして、**学会員の学術活動の成果を示す講演要旨集をデジタル化して保存、HP で一般公開すること**を進めています。

講演要旨集の著作権に関しては、昨年度取り決めを行い、大会開催日初日から起算して1年が経過した後の要旨については、著者が所属する機関リポジトリに掲載を認めるとともに、本会 HP において公開することになりました。

そのため、すでに、比較的最近の講演要旨集は本会 HP にて一般公開されています。

<https://www.electrochem.jp/abstracts/>

今後、本会では電子化された後の講演要旨集については過去に遡って HP 上に公開されるよう準備を進め、大会講演要旨の活用を通して、会員を始めとする皆様の利便性の向上と電気化学の普及に努めていきたいと考えており、過去の要旨集の収集と整理を進めています。

しかしながら、過去の要旨集の中で、現状では、別紙リストの要旨集が未取得となっています。

もし、会員の皆様がお手元にお持ちで、デジタル化にご協力いただけるのであれば、まずは、事務局までその旨をご連絡いただけないでしょうか。下記内容を教えていただけるとありがたいと存じます。

【提供可能な講演要旨集・ご芳名・ご住所・電話番号・連絡先メールアドレス】

また、いずれの要旨集も古いので、お手元にお持ちでなくても、所在に関する情報をお持ちでしたら、ぜひ情報提供していただければたいへん助かります。

ご連絡いただいた内容を検討させていただき、改めてこちらから連絡させていただきます。

なお、いずれも古い要旨集になりますので、デジタル化に際して書籍としては破損する可能性があります。デジタル化された後は、本会 HP 上で公開されますので、どなたでも閲覧可能となります。従いまして、ご提供いただいた要旨集は、返却しないことを前提としてお考えいただければと思います。

本事業の目的をご理解いただき、貴重な学術情報を保存・共有できますように、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<本件問い合わせ・連絡先>

電気化学会 事務局 高見澤

TEL:03-3234-4213、FAX:03-3234-3599

メールアドレス: [ecsj@electrochem.jp](mailto:ecsj@electrochem.jp)

公益社団法人 電気化学会  
90周年記念事業実行委員会

## 別紙リスト

情報提供いただきたい要旨集リスト		
2023年3月		
大会名と開催日時	開催地	
第8回1940(昭和15年9月12日～20日)	満州	新京ほか
第12回1944(昭和19年4月28日～29日)	東京	茗湊会館
昭和21年秋季大会(昭和21年10月10日)	東京	帝國交通協会
第14回1947(昭和22年5月4～5日、6～7日)	京都・東京	京都帝國大学、日本工業倶楽部
昭和22年秋季大会(昭和22年11月6～7日)	東京	日本工業倶楽部
第15回1948(昭和23年4月26日～27日)	東京	日本交通協会
昭和23年秋季大会(昭和23年11月4～6日)	東京	日本交通協会
第16回1949(昭和24年5月5日～7日)	酒田	酒田市商工会議所
第17回1950(昭和25年4月26日～28日)	東京	国立科学博物館
昭和25年秋季大会(昭和25年11月10-11日)	東京	国立科学博物館
第18回1951(昭和26年4月26日～28日)	東京	国立科学博物館
昭和26年秋季大会(昭和26年11月7-9日)	東京	明治製菓ビル
第19回1952(昭和27年4月14日～16日)	京都	京都大学工学部
昭和27年秋季大会(昭和27年11月6-7日)	東京	国立科学博物館
第20回1953(昭和28年4月25日～27日)	東京	東京工業大学
第21回1954(昭和29年4月26日～28日)	高松	香川大学経済学部
第22回1955(昭和30年5月22日～25日)	福岡	九州大学工学部
第23回1956(昭和31年4月28日～30日)	横浜	横浜国立大学工学部
昭和31年秋季大会(昭和31年11月5-7日)	東京	東京工業大学
第24回1957(昭和32年4月25日～27日)	名古屋	名古屋市商工会議所
昭和32年秋季大会(昭和32年11月28-30日)	東京	東京工業大学
第25回1958(昭和33年4月25日～27日)	東京	学士会館本館
第26回1959(昭和34年4月23日～25日)	東京	東京工業大学
第27回1960(昭和35年4月25日～27日)	宝塚	宝塚ホテル
昭和35年秋季大会(昭和35年10月26日)	東京	東京都立大学
第28回1961(昭和36年4月24日～26日)	東京	日本都市センターホール
第29回1962(昭和37年4月29日～5月2日)	仙台	東北大学川内記念講堂
第30回1963(昭和38年4月20日～23日)	東京	東京商工会議所
第31回1964(昭和39年4月25日～29日)	福岡	九州大学工学部
第38回1971(昭和46年5月17日～20日)	大阪	大阪科学技術センター

## 電気化学会(旧・電気化学協会)大会講演要旨の著作権譲渡のお願い

1. 著作権者の表記がなく、本会に対して著作権譲渡が行われていることが明記されていないもの  
→著作権法に基づく複製権(21条)、公衆送信権等(23条)、口述権(24条)、展示権(25条)、頒布権(26条)、譲渡権(26条の2)、貸与権(26条の3)。
2. 冊子体のうち、著作権者の表記があるもの  
→著作権法に基づく公衆送信権等(23条)。但し、各要旨集の発行以降に法改正により新たに加わった前項の条項についてはその全て。

なお、本会著作権譲渡においては、著作権法第61条の2により特掲を必要とする翻訳権・翻案権(27条)および二次的著作物利用権(28条)は譲渡を受けていません。

これらの著作権を本会が著者にかわり行使するためには、すべての著者に著作権譲渡に合意していただく必要があります。しかしながら、物故者を含む極めて多数の著作権者から個別に著作権の譲渡手続をとっていただくことは現実的に困難と言わざるを得ません。

そこで、本会が大会講演要旨集の複製デジタル化を行い、現行の『電気化学会大会および秋季大会講演要旨についての著作権に関する合意事項(\*1)』と同等の著作権の行使を行って活用するため、本公示によりこれまで発行されてきた大会講演要旨について、原著作権者である著者およびその継承者に上記の著作権の譲渡内容をご確認いただき、本会が著作権の譲渡を受け、それを行使することをお願いする次第です。

なお、本公示期限は2023年12月31日までとし、2024年1月以降に本事業を進めさせていただくことといたします。著者およびその継承者各位におかれましては、本件に関する情報を、広く伝えてくださいますようお願いいたします。

(\*1)『電気化学会大会および秋季大会講演要旨についての著作権に関する合意事項』

[https://copyright.electrochem.jp/abstracts\\_copyright\\_agreement.pdf](https://copyright.electrochem.jp/abstracts_copyright_agreement.pdf)

### ■ 著作権譲渡をお願いする大会講演要旨

1. 2014年までに行われた電気化学会大会・電気化学秋季大会において発行された大会講演要旨集に掲載された要旨。但し、The Electrochemical Society, Inc(米国電気化学会)と合同で開催された秋季大会において発表された要旨は除く。
2. 秋季大会については、前身の電気化学協会主催の大講演会、合同集会を含む。

### ■ 特記事項

1. 今回の著作権の一部(複製権・公衆送信権)を新たに譲渡していただく目的は本会が要旨集に掲載された要旨等を電子利用することが目的であり、著者自身による論文の利用を妨げるものではありません。詳細は現行の『電気化学会大会および秋季大会講演要旨についての著作権に関する合意事項』  
[https://copyright.electrochem.jp/abstracts\\_copyright\\_agreement.pdf](https://copyright.electrochem.jp/abstracts_copyright_agreement.pdf) をご覧ください。

2. 該当する論文等の著作権者の方で、この処置に異議がある方がおられる場合は、2023年12月31日までに下記の連絡先まで、書面(手紙、ファックス、電子メール等)でお申し出ください。ご同意いただけない論文等につきましては、今後の電子化事業の対象から除外いたします。お申し出がなかった場合は、著作権の譲渡に同意いただいたものとして処理させていただきます。なお、今回の著作権譲渡手続はオプトアウト方式と取らせていただいておりますので、上記の期日以降も、異議申し立てがあった際は、その趣旨に従い、速やかに対応いたします。
3. 過去に要旨にふくまれる図表等を他の発行物で転載されていた場合においては、譲渡前の著作権者本人による二次利用であることから、改めて転載許諾をお取りする必要はありません。

■ 著作権についての問い合わせ

公益社団法人電気化学会(著作権担当)

[copyright@electrochem.jp](mailto:copyright@electrochem.jp)

電話:03-3234-4213

FAX:03-3234-3599